

西川 純子 著

『アメリカ航空宇宙産業—歴史と現在』

本田 浩邦*

I

戦後アメリカの対外膨張政策を担った軍需産業に対する懸念は、冷戦終結後も衰えるどころか、むしろ湾岸戦争およびその後のイラク戦争を経て強まっている。著者は、こうしたアメリカ軍需産業の中核をなす航空宇宙産業に対する分析視角を次のように述べている。

「規制緩和、市場原理の貫徹を至上の政策とする極端な自由主義のもとで、このような特権的独占企業が大きな利益をむさぼっていることをどう解釈したらよいのだろうか。著者がビルスティンと異なり、航空宇宙産業を他の一般の産業と同じものとみなし得ないのは、この解釈にこだわるからである」「筆者にとって航空宇宙産業を研究することの意味は、よりましな軍需産業のあり方を追求することではなく、軍需産業の存在そのものに疑問を投げかけるところにある…」(p.v)

著者によれば、アメリカ航空宇宙産業は、特殊な政策的産業であるとともに、下請構造と政府需要に深く依存するという経済的存在である。その構造は、資本間関係、独占・寡占構造に対する規制政策、国際的な分業構造など複雑な要素から成り立ち、したがってその解明はその100年余りになりなるとするその歴史の分析そ

*本田 浩邦 (Hirokuni HONDA)：獨協大学経済学部教授。一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。「アメリカにおける経済格差と労働市場」牧野富夫・村上英吾編『格差と貧困がかわる20講』明石書店、2008年；「アメリカの所得格差と個人消費」『獨協経済』第83号、2007年、など。

のものによってはたされるべきものである。そしてそれが本書のテーマである。

II

以下、各章の内容を紹介し、評者のコメントを述べたい。

第1章 初期の航空機産業(1903～1933年)

1903年のライト兄弟の最初の空中飛行から始まる航空機生産は、第一次世界大戦による軍用機生産によって急増を遂げた。大戦後、航空郵便事業、運輸、輸送業を柱に政府による保護と規制を受けつつ発展したこの産業は、1929年から30年代にかけて投資銀行と連携しつつ、3つの持株会者集団——エイヴィエーション集団、ユナイテッド集団、およびカーチス＝ライト集団——を中心に編成された。

第2章 ニューディール期の航空機産業(1934～1939年) ニューディール政策による持株会社の禁止の煽りをうけ、航空機産業は航空輸送業、航空機産業、商業用航空業といった産業別に切り離された個々の企業グループとして再組織された。1934—36年の「ナイ軍需産業調査委員会」は、独占規制の立場から武器輸出の批判を展開し、それは1935年「中立法」や国有化(航空機産業を除く)の主張を生んだ。こうしたなかで、30年代後半、中国、ラテンアメリカなどに対する軍用機輸出が急増した。

第3章 5万機生産体制：第二次世界大戦期(1940～1945年) 1940年5月、ドイツはベネルクス三国に侵入した。これに対してローズヴェルトは年間5万機の航空機生産を要請し、同月末、大統領直属の国防諮問委員会(NDAC)を発足させた。政権内には軍需産業抑制のこゑも依然強く、利益率を制限すべきとの主張もあったが、NDACは利潤を規制するヴィンソン＝トラメル法を凍結し、超過利潤税の導入によっ

て生産体制の拡大を図った。増産のため、政府による設備投資も拡大し、1943年3月末の機体生産29社による49件の設備投資のうち、緊急工場設備契約（EPF）は9社、国防工場契約（DPC）は10社であった。部品生産や工作機械の生産拡大も急を要したが、「工作機械生産の主要な担い手は、中小規模の企業であったから、生産拡大の正否は政府資金の投入よりはむしろ、全国に散在する無数の中小企業をいかに動員するかにかかっていた」（p.68）

第4章 量産体制と下請生産 量産体制のためには熟練労働者と下請生産体制が必要であった。自動車の部品数が平均5,000であったのに対して、航空機はその30倍の15万個を必要とした。1944年、機体については副次的組立工程を請け負った工場は168、労働者は42万7千人であった。政府は、政府工場の運営を設計者である航空機会社に任せ、副次的組立と部品生産の調達をふくむ生産管理を自動車会社に任せた。政府はまた下請生産に際して外注率を高めるよう説得した。1944年、B29の生産計画が実行に移されたことを契機に下請生産率は上昇した。

第5章 朝鮮戦争と国防生産基盤（1946～53年） 第二次世界大戦の終結によって国防生産は縮小した。1946年の軍用機生産は1944年の20分の1となった。他方、1947年7月に国家安全保障法が制定され、戦後の国防構想が形成されはじめた。航空機の生産基盤の拡大のため主契約企業にデザインや技術の特許権の私有化を認めること、戦時中に凍結されたヴィンソン＝トラメル法を撤廃することなどが大統領諮問委員会である航空生産委員会から提案された。こうしたなかで1950年6月に朝鮮戦争が始まり、8月には国防生産法が成立する。1950年から53年にかけて軍用機の生産設備拡張のために第二次大戦を上回る総額約35億ドルが投じられた。しかしこの時点において企業の負担がこのうち約12億ドルと、国防生産の基盤が民間投資を巻き

込んだすそ野の広いものとなりつつあった。国防発注は、数量について軍部が決めるが、価格はコスト＋固定費とされた。コストは設備投資、リース代、研究開発費、原材料費、給与・賃金を含み、固定費は航空機企業が受け取る利益をさす。政府は主契約企業に対し下請発注を義務づけることによって国防生産体制の平時における維持を図ろうとした。

第6章 航空機産業から航空宇宙産業へ 1954年1月の年頭教書で発表された「ニュー・ルック政策」以降、アメリカは核兵器体系への依存を強め、ロケット、ミサイル、人工衛星など「兵器システム」という、開発と実験に重点をおく高度に技術的な兵器体系を意味する概念が生まれた。同時に、宇宙の覇権を目指す政策が進められた。

第7章 マクナマラ国防長官の合理化とベトナム戦争 マクナマラが兵器調達の合理化としてまず行ったことは、従来三軍に委ねられていた発注を国防供給庁のもとに一元化することであった。彼は、企業との契約において契約時のコストから徐々に上方修正され、後から高い請求書を突きつけられるやり方を嫌い、従来のコスト・プラス固定費の契約価格を「コストもしくは固定価格・プラス奨励金」に改めた。

第8章 苦悩の時代（1974～1980年） 国防支出の予算超過の問題は1967年設置された上下両院合同経済委員会（プロクスマイヤー委員会）の「ベトナム支出の経済的影響」と題する公聴会などで取り上げられた。国防支出に対する批判とベトナム後の予算縮小に直面した航空機会社は大量の解雇を生みだし、民間航空機市場および兵器輸出にその活路を見いだそうと努めた。

またこの時期のニクソンからカーターにつづく戦略兵器制限交渉（SALT）への取り組みは、軍拡競争に経済力が追いつかなくなったことに対応したものでもあり、ソ連においても事情は

同じであった。ニクソン政権は対ソ緊張緩和と国内航空宇宙企業の救済保護政策とを結びつけたものといえる。

第9章 レーガン軍拡(1981～1989年) レーガン期のサプライサイド経済政策が功を奏したとされる背景には戦略防衛構想(SDI)に伴う莫大な軍事支出の増加があった。軍需企業や大学研究機関に大量の与えられた国防受注やR&D資金は、東部から南部、西部にかけた国防生産のいわゆる「ガンベルト」を形成した。レーガン期に航空宇宙企業は完全に復調し、民生用も含めた航空宇宙機器の輸出は増加した。1991年7月、ブッシュ大統領はゴルバチョフと戦略核兵器の95%削減などを柱とする戦略的兵器削減協定(START)に合意する。しかしその後の8月に起こった軍事クーデターでゴルバチョフは失脚し、12月にはソ連邦が解体する。ブッシュ政権は1991年1月にイラク空爆を開始し、国防費削減は1993年にずれこんだ。

第10章 冷戦後の航空宇宙産業 1990年代半ば、国防費削減のもとで大手の軍需産業は5つの企業——ノースロップ・グラマン、ロッキード・マーチン、レイセオン、ボーイング、ジェネラル・ダイナミクス——に統合され、弱体化する国防生産基盤をどのように維持するかがこの時代の課題とされた。最先端の軍事技術を維持しつつ、軍民両用、軍民技術の融合を図ることは可能か。しかし、実際に成立したものは国防契約を一手に集中する寡占体制であり、生産基盤は広がらなかった。1998年のラムズフェルド委員会報告は潜在的な脅威として北朝鮮、イラン、およびイラクをあげ、それらの脅威に対応すべきことを強調した。1999年、国防ミサイル防衛法が成立し、「国家ミサイル防衛(NMD)システム」が始まった。

終章 9・11後の航空宇宙産業—結びにかえて 9・11は結果として軍事力の転換を可能にし、「新しい戦争」への道を開いた。「国防省は

一握りの航空宇宙企業に依存することなしには、転換を遂行できなくなった」(p.288)。国防省に対する航空宇宙企業の優位がはじめて確立し、アイゼンハワーが半世紀前に用いた「軍産複合体」は5つの企業からなる寡占体制の成立をもって文字どおりの姿となり、その最高の発展段階に入った。

Ⅲ 評価

第1に、100年余りにわたるアメリカ航空宇宙産業の複雑な歴史をこのようにみごとに描ききった著者の努力と力量が高く評価されるべきである。航空宇宙産業の全体像にアプローチすべく、著者は時代を遡及し、その淵源を次のように表現している。「アメリカ航空機産業における量産体制は、第二次世界大戦によって成立をうながされ、下請生産によって実現した」(p.99)。

生産組織を構成する企業間の関係が各時期の政策要請を満たすためにどのように変化したかを把握するためには、関連の政策、政治、企業、技術など各分野の総合的な理解が必要である。著者はそれらに精通するのみでなく、それらを束ねて帰着させる契機として企業間の階層的な関係を措定し、航空宇宙産業の展開が下請け構造を基盤とした生産体制にもとづく企業行動の集約的な帰結にほかならないという一貫した説明を打ち出した。この点が本書の最大のポイントであり、魅力である。

このメリットは、航空宇宙産業の軍需産業としての側面の分析にとくに生きている。アメリカ軍需産業の研究では、これまでもマリー・ワイデンバームやジャック・ガンスラー等が日本でも知られているが、それらと比較しても本書はその包括性において優れており、内容面においても、従来の研究が、シドニー・メルマン等に典型的に見られるように、軍産複合体の中核部分という神秘的、陰謀論的、伏魔殿的なイメー

ジを与えるにとどまったのに対し、分析の具体性によってその得体の知れなさの多くを払拭したように思われる。

第2に、著者は、政府と航空宇宙産業、軍需産業の利害の一体性を単純に強調するのではなく、各時代状況における政府の競争政策と企業との利害がどのように一致あるいは相反しつつ展開されたかを明らかにしている。1950年代初頭の国防生産基盤構想によって政府が打ち出した中小企業対策は、中小企業に主契約の機会を開放するより、むしろ主契約企業が得た契約から中小企業が下請として獲得する部分を拡大することに重点を置いたため、下請企業の選別、下請企業間の競争が促進された。そのため政府はその後1953年に制定された中小企業法において、中小企業の保護を義務づけることによって中小企業を国防生産基盤に組み込む努力をせざるを得なかった。均衡財政のもとで安価な兵器を効率的に生産するために、政府は下請率をコントロールし、価格制度を調整しようとするが、主契約企業はしばしばそれを逆手にとって自らの利益を図ろうとした事例である。また、マクナマラ時代の国防契約の合理化なども、軍産複合体の跳梁に歯止めをかけようとしたことが、かえって下請企業の第一次とそれ以下の階層化を進め、国防生産体制を弱体化させるものとなったといったことなども興味深い事実である。これらの事例によって政府のこの産業に対する試

行錯誤のあらましをよく理解することができる。

第3に、このような政府と民間企業の相克を超えて、1990年代から現在まで、航空宇宙産業の構造はますます少数の寡占企業を中心とした渦に吸い込まれるように統合されているいきさつが解明されている。1970年代から冷戦終結に至る米ソ関係の展開を背景に、航空宇宙産業の整理再編が進み、政府はますます企業への依存を強めた。軍民転換の目標とは裏腹に、軍産複合体はますます寡占体制を謳歌している。このような最近のアメリカ航空宇宙産業の統合はあまりに大規模かつ複雑であるため、その意味するところを理解することは容易でないが、本書を読むとその脈絡がよく分る。また、この時期は企業間統合と同時に兵器輸出に企業が邁進した時期でもあった。「1970年から78年にアメリカの兵器輸出総額の59%を占める」(p.203)とされたイラン、サウジアラビア、イスラエルの兵器は、その後の地域紛争の火種となり、その武力は中東の人々のみならず米兵にも向けられている。そうした現在なお続く中東紛争で見え隠れするアメリカ企業のスタンスも本書によって自ずと浮かび上がってくるように思われる。

アメリカ航空宇宙産業史、アメリカ軍需産業研究の基本的文献として読み継がれ、検討されつづける文献となるであろうとの読後感をえた。

〔日本経済評論社、2008年8月、xiv+321頁〕